



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 13号 2009.11.27 行 社会政策研究所

本日 11 月 27 日、国民が大いに注目した事業仕分けも最終日。「東京の一等地に職員の保養施設があること自体が無駄だ」「体育館は廃止だ」との意見が出て、なんと仕分け会場も仕分けされるという「よしもと流のオチ」までついて政府の事業仕分けは一応終了します。障害者施策関連でのこの事業仕分けの結果をお知らせします。大阪手をつなぐ育成会にも若干の影響がでそうなものは 6 項目、今後の動きに目は離せません。【kobi】

- \* 市ヶ谷センターには、一般公開されている「お札と切手の博物館」と、印刷局職員の研修施設として体育館、プールがある。事業仕分けの会場に使われている体育館は、独法



化の前年に 5 億円かけて建てられたもの。単純計算で、利用者は 1 日 20 人。収益も出ない研修施設とのこと。JR 東京駅を丸の内側に出る。右を向いて線路沿いに 5 分も歩くと、広い空き地に突きあたる。ここも、印刷局が国から無償提供された土地。空き地に並ぶ敷地には、日本郵政、NTT 東日本、NHK が共同運営する通信総合博物館などがある。印刷局が 08 年度、この 3 者などから受け取った賃料は年間約 25 億円で、税金分を除いた利益 20 億円は経常利益の 4 分の 1 を占めた。無償でもらった元国有地で稼いだ利益などが積み上がり、09 年 3 月現在、印刷局の利益剰余金は 3 4 5 億円にもなる。

### 事業番号 2-14 障害者保健福祉推進事業費（障害者自立支援調査研究プロジェクト）

調査研究は、平成 18 年度から平成 21 年度まで 6 8 億円を投入している。もはや、調査研究は先進例もあり十分である。今、必要なのは「障害者自立支援法」の廃止と「障がい者総合福祉法」（仮称）の制定と支援。

改めて立ち止って考えるべき。

障害者保健福祉は大変重要だが、毎年 1 0 0 件を既に 4 年行っている。もう十分であると思う。

他の障害者事業に統一した方が良い。優先性が認められない。現場に投入した方が有効だと考える。

調査・研究にこれだけの予算を投ずるなら、実践している現場に直接予算をまわすべき。

既にこれだけの年月、費用をかけた調査研究であるのに、明快な説得力のあるレポートが生まれているように思えない。本気で調査研究を行うのであれば、現場を抱える団体だけでなく、アカデミックな研究者も参加する必要がある（学会発表）。そうで

ないとすれば、裏に政治的な意思があったのか、または実態としては運営補助金のようなものであるが、類似事業とのダブリを避けるために「調査」と名乗ったものではないかという疑問が生じた。

財団法人ヤマト福祉財団の先行事例に学べば必要十分である。

#### WGの評価結果 廃止

(廃止 6名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 1名 予算要求縮減 1名)

#### とりまとめコメント

結論に至る理由としては、まず平成18年度から累計68億円の研究費で543本もの蓄積がある。この成果を利用すれば、十分に政策に反映できるはずである。厚生労働省の施策の企画立案の際にこの調査報告書を利用しているとの主張があったが、シートの中の「成果実績(成果指標の目標達成状況等)」欄には一切記載がなされていない。このような状態では、これ以上の支出はできないと考える。更に今日まで不透明な形でのプロジェクト採択が行われてきた。

以上、様々な理由を勘案して、この調査研究プロジェクトは「廃止とさせていただきたい。

### 事業番号2-15 障害者保健福祉推進事業費(工賃倍増5か年計画支援事業費)

「障害者自立支援法」を廃止し、「障害者総合福祉法」を制定すべき。

選択と集中で成果が現れ始めているところにしぼるべき。成果を見る必要あり。

コンサルタント派遣事業はやめて障害者の賃金上がる他の選択肢を検討すべき。

授産施設と厚生労働省とどちらがコスト意識がないでしょうか。

執行実績低調。コンサルタントが用意できず、そもそも事業が成り立たない。

この事業自体は廃止し、その予算を他の障害者支援施策と合わせて、緊急の課題、より抜本的な課題解決に充てるべき。

執行率が低すぎる。自己負担がないのにこれほど低いのは単に役に立たないことがわかってからである。現在の多くの授産施設がしているような「ものづくり」は一部の成功している施設を除いて速やかにサービス産業的な方向に転換すべきで、そのように施策を組み立てなおしていただきたい。

#### WGの評価結果 予算要求の縮減(半額)

(廃止 3名 自治体/民間 1名 予算計上見送り 1名 予算要求縮減 3名(うち、半額 0名 1/3 縮減 0名 その他 3名))

#### とりまとめコメント

結論は、予算の縮減。廃止という意見もあったので、その声は厳粛に受け止めていただきたい。おそらく効果的な手法ではないという判断が廃止という意見には含まれているということ。予算が過大に計上されているので、予算を半額にしていきたい。また、メニューの内容は、経営コンサルに限らないということだったので、正確な表現に変えていただきたい。負担の在り方について、国50%、都道府県50%がいいのか政務三役と相談しながら検討を加えていただきたい。この事業の難しさ、重要性は言うまでもない。

### 事業番号2-32 (独)福祉医療機構

基金は一旦国に返還すべき。運用益を用いた事業は毎年の予算査定を経ないので、税金・保険金の使い方として不適切。

基金運用益により事業実施する意味はあまり感じられない。税金の使途として、事業の必要性や必要額についてしっかりと査定できるシステムに戻すべき。

毎年度運営交付金+新規事業費を厚生労働省に予算申請し、認められた上で事業を遂行していく形でよい。このように福祉医療機構だけで助成する団体・活動を国民に開かれた場ではなく決められる状態は恣意的運用も招くおそれがある。もちろん効率のよい

運営が行われにくい。ぬるま湯状態になることは避けられないだろう。

NPO等の事業内容は有意義である。但し、元来政府出資(=税金)で設立された団体。過去の積立金は国庫に返して、事業については透明性のあるプロセスで必要であれば毎年一般財源を充てるべき。国庫の運用で事業を行うのは、不適當。国庫からは完全に独立して事業をしていき、市場競争の中で勝負していくべき。

基金を持つ必要はない。

福祉医療機構が支援しているすべての活動が、交付金でまかなえるのなら基金を運用するという業務をはぶいて、機構内の業務を簡素化するべきだ。本当に国民が必要とする活動に助成金を交付しそのスタートアップを支援し、やがては自立できる活動になる様に仕向けていくべきだ。

お金が先で、事業を後から考えている。毎年度きちんと査定を受けるべきである。平成21年10月19日の社会保険病院等の資産の譲り受けに要する資金について、役立つ分野に転換すべきである。

年金・健康保険福祉施設整理機構から民間医療法人に売却される場合に、福祉医療機構が買い取り資金を貸し付ける予定だが、安値払い下げの疑惑を招くのでやめてほしい。基金は国に返すべきだと思うし、別勘定でやっている融資がどれだけ民間金融機関と違うことができているのか疑問がある。

子育て支援基金、長寿基金、高・障基金の一部(1/3程度)をまず国庫に返すべき。分権的に事業を行う方が効率的な場合があるので、基金は有意義。ただし、効率化するためのインセンティブがビルトインされていない。ガバナンスに問題がある。

天下り2人が常勤として勤務している。事業を行う人件費約3億円かかっている。NPOなど現場からは使い勝手がよいとの意見もあるので、今後のあり方について政務三役を中心に議論してほしい。

#### WGの評価結果 見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名 見直しを行う 13名:ア.全額を国庫に返納(必要な事業について毎年度予算措置) 11名 イ.(独)福祉医療機構の管理費を削減 9名 ウ.その他 2名)

#### とりまとめコメント

結論は、見直しを行う。

まず基金を全額国庫に返納し、必要な事業については、毎年度予算要求をしてもらいたい。そして、独法の運営については、相当まだまだ無駄があるため、管理費の削減をお願いしたい。理事長におかれてはこの点を徹底してもらいたい。付け加えるならば、公益を担う市民の活動が大事なのは言うまでもないが、このやり方でやり続けるのがよいかどうか、原点に立ち戻って検討してもらいたい。とりわけ国、地方、独法など様々な手段で、子育て、障害者、長寿の方への支援を行っているが、総合的な政策パッケージとして一刻も早くまとめるよう、制度官庁として厚労省をお願いしたい。

なお、理事長は民間の方だが、この独法にもまだまだ天下りがたくさんある。取引先の公益法人、財団法人についても天下りが存在する。民主党は、天下りのいる公益法人等は全廃すると言っている。この方針を踏まえ、取引も見直してもらいたい。随意契約、指定法人制度のあり方の見直しについても、付け加えてお願いしたい。理事長には頑張ってもらいたい。

#### 事業番号2-33(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等

当法人は多くの問題を抱えており組織・業務の合理化・効率化は期待できない。能力開発機構も廃止が決定されており、このまま当独法を存続させると単なる看板のかけ替えに終わってしまう。

コストの一段の削減が求められる

既に見直しを自主的に行ったのは評価できる。引き続き unnecessary コストのダウンを推

進んで欲しい。本省が、高齢者・障害者をサポートする仕組みと重複や無駄を全体的に見直し、インパクトのある事業を作って欲しい。

削減後の原案通り進めていくことを望むが、調査・研究事業は縮減が可能か、厚労科研と統合が必要なのではないか。調査・研究事業は独法の外郭団体が受けている可能性がある。

地方自治体との役割分担を精査すべき。一般競争入札の競争性をきちんと担保する。

現在、見直しを進めているが、さらに削減の可能性がないか、検討してほしい。

本日説明分については競争状態を作る環境を整備して欲しい(競争入札への移行)

天下り理事の全廃、プロパーの登用。

都道府県雇用開発協会への委託から一般競争入札への変更は、しっかり競争性を確保して欲しい。

金額に見合う業務内容が実行されているかが大事。ラスパイレス指数 111.6 は妥当であるか。

最低でも公金投入を半額以下に抑えるプランを作る。厚労省全般に、国家予算の概算要求にも拘らず資料が非常に恣意的で驚くほどわかりづらい。本事業は雇用機構自体の業務・人員見直しが非常に甘い。給付金だけの事業を行い、その他の支援事業は予算・人員も含めて地方に移管する、或いは大幅なコスト削減をする。

これまでの役員報酬(新聞に書かれた囑託も含めて)の大盤振る舞いを見れば、まだまだ縮減の余地があるのではないだろうか。国民の税金がしっかりと国民福祉のために使われるように、内容をさらに精査して、中間管理費的な部分を民間目線と同レベルで削減して欲しいと思う。

#### WGの評価結果 見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 1名 見直しは行わない 0名 見直しを行う 11名:ア.1社契約を見直し、委託費を削減 11名 イ.高齢期雇用就業支援コーナーを廃止 11名 ウ.さらなる経費縮減 10名 エ.その他 0名)

#### とりまとめコメント

高齢・障害者雇用支援機構の見直しを行っていただきたい。とりわけ「1社契約を見直し、委託費を削減」することと「高齢期雇用就業支援コーナーを廃止」することは、22年度からしっかり実施していただくことを担保してもらいたい。さらなる経費削減については、人件費の縮減、調査・研究事業の重複・不要なものをやめる、給付金以外は自治体でもできるのではないかという意見もあったので整理していただきたい。さらに、参入障壁にならないような資格要件とすることで、1者応札にならないようにしていただきたい。また、資料が民間の方から見てわかりにくいという意見にもしっかり耳を傾けていただきたい。

#### 事業番号 2-40 国連・障害者の十年記念施設運営委託費

財団は施設管理を委託する団体としてふさわしくないのではないかと。適切な団体・法人等に競争により委託すべき。

再委託をやめ直接委託に切り替え 4,000 万円削減。ホールの稼働率も上げること。

根本的に可能性調査を入れ、目標設定をし直すべき。

委託のコストが高すぎる。是正すべき。利用料見直し。

補助事業の見直しが必要。独自収益事業を考えるべき。事業費の2~3割くらいは削減可能ではないか。

利用料が高く障害者、一般ともに使用者が増えていない。これも見直すべき。

ここでもまた箱モノ事業が行われている。施設費(光熱費、保守業務等)も割高だが、わずか年10%程度のホールを利用した自主企画イベントしか行っていないのに、1億1千万円かけている。例として上がった障害者アート展に(ホール代はかからないので)800万円/回かけているというのも、企画運営業者に丸投げしているからではな

いか。それでは財団スタッフの専門性や業務の意味合いは何なのか問われてしまうだろう。

同施設は売却を含め抜本的に見直し。むしろ民間及び公設既存設備のバリアフリー化を推進すべき。

#### WGの評価結果 見直しを行う

(廃止 1名 自治体/民間 0名 見直しを行わない 0名 見直しを行う：ア．財団への委託をやめ民間へ直接委託 6名 イ．施設運営の効率化 5名 ウ．その他 1名)

#### とりまとめコメント

折角、すばらしい理念の下で作った施設なので、有効に利用していただきたい。財団への委託をやめ、民間への直接委託とすること及び運営の更なる効率化をめざしていただきたい。

#### 事業番号 1-15

#### 普及・啓発等 (5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進 (6) 障害者施策の推進

他省庁との整理が不十分である。役割分担を見直すべき。

知恵を出し、各省と調整するという、内閣府本来の機能に帰ることが重要。目的は重要だが、中途半端に手出ししているとしか感じられない。

他省庁が主体となっているものは、そちらの方へ統合するのが望ましい。

中央政府と地方の二重行政。ポスターやパンフレットを全国に配っても有効でない。シンポジウムも普及啓発に大きな効果は見込めない。表彰も毎年実施するのではなく、隔年や3年ごとに変更すべき。

手法についてもイベント型ではなくネットワーク型に移行すべき。

インターネット時代を踏まえ、これまでの啓発方法を抜本的に改める必要がある。

不要不急なので、優先順位は政府全体の役割からするととても低い。

#### WGの評価結果 予算要求の縮減(1/3程度を縮減)

(廃止 2名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 0名 予算要求縮減：a半額 3名 b1/3程度を縮減 4名 cその他 2名(20%程度 1名、大幅に 1名) 予算要求通り 0名)

#### とりまとめコメント

内閣府の役割に期待する意見がある一方で、各事業ともまだまだ見直しがあってもよいのではないかという評価が多かった。当ワーキングとしては、予算要求の1/3程度を縮減することを結論とする。

原資料など詳しく知りたい方は、行政刷新会議のホームページへ

<http://www.cao.go.jp/sasshin/index.html>

